

保護者各位

緊急事態宣言が発令された場合の対応について

2021年1月6日付

平素より大変お世話になっております。さて、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るう中、政府より『緊急事態宣言』が発令される見込みとなっております。当塾としましては、現時点では通常通り授業を取り行う予定でございますが、今後政府からの要請によっては変更となる場合がございますので、ご了承ください。

このような対応になった理由は以下の通りでございます。

【理由】

1. 受験生にとって追い込みの時期に授業の停止はできないため。
2. 非受験学年においては、授業を停止すると新学年への支障が出てしまうため。
3. 中学部は学年末試験があるため、授業の停止ができないため。

また、当塾より生徒のみなさん及びご家族の皆さまへ以下のお願いがございます。

【お願い】

1. 授業終了後は質問等がなければすみやかに帰宅をお願いいたします。
2. 体調不良や発熱の場合は無理せずお休みください。
3. 非受験学年生徒の自習室のご使用は、緊急事態宣言発令中はご控えください。

以上、皆さまのご理解ご協力よろしくをお願いいたします。

城北スクールα 清澄白河校